

広報かるまい お知らせ版 322号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

在京軽米会設立30周年記念交流会の参加者を募集します!!

在京軽米会設立30周年を記念し、今年11月3日に東京で行われる在京軽米会交流会へ参加する町民の方を募集します。会場の都合上、参加人数に制限がありますので、参加を希望される方はお早めにお申し込み下さい。

なお、今年是在京軽米会設立30周年記念の年であることから、参加者には交通費等の一部として2万5千円を助成いたします。

在京軽米会交流会

■日時 **11月3日(土)** 正午～(予定)

※交流会は、総会終了後に行われるため若干の待機が必要となります

■会場 **ホテルニューオータニ**
(東京都千代田区紀尾井町4-1)

※今後、在京軽米会との協議により、予定の一部が変更になることがあります。予めご了承ください。

■助成金 一人あたり2万5千円

※交流会への参加を確認後、助成金をお支払します。

■申込期限 8月10日(金)

■定員 15人まで

※団体ツアーではないことから都内での移動は各自でお願いします。

■新幹線切符・宿泊先の予約と購入について

以下2つの方法がありますので、申込みの際にご報告ください。

1. ご自身で準備する(新幹線切符や宿泊先を全て自分で準備)
2. 岩手県北観光(☎31-1202)へ依頼する(数量限定)
(新幹線切符購入と宿泊先の斡旋のみで、現地案内等は含まれません)

■交流会参加費用

交流会の参加費用が、別途必要です。(1万円以内の予定)

■問い合わせ 総務課・企画担当 ☎46-2111

軽米町民体育館床改修工事のお知らせ

安心・安全な施設運営のため、本年度は2階体育室のフローリング改修工事を実施します。工事期間中は利用が制限されるなど、ご迷惑をお掛けします。ご理解とご協力をお願いします。

■工事期間 10月～1月下旬(予定)

工期が確定し次第、再度ご案内します。

※本事業は日本スポーツ振興くじ助成の補助を受けて実施します。

■問い合わせ 教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

親子向け復興の現場見学会の開催

■日時 8月4日(土) 8:40(二戸地区合同庁舎集合)～
16:45(二戸地区合同庁舎解散)

■見学場所(予定)

三陸鉄道震災学習列車、普代水門、野田村復興現場など

■対象 小学3～6年生とその保護者

■定員 先着40人

■料金 昼食代として、大人800円、子供500円

■申込期限 7月27日(金)

■申し込み・問い合わせ

県北地区広域振興局経営企画部 ☎0194-53-4981

くらしの相談窓口出張相談会の開催

「生活費に困っている」、「就職がきまらない」など、くらしの中
のあらゆる困りごとについて相談をお受けします。

■日時 7月27日(金) 10:00～12:00

■場所 軽米町防災センター ※事前申込不要

■問い合わせ

二戸市社会福祉協議会くらしの相談窓口 ☎43-3588

教育相談の実施について

お子さんのことで気になることがありましたら、お気軽に教育相談員までご相談ください。

■日時 7月31日(火) 9:00～15:00

■会場 中央公民館 1階事務室

■相談員 圃田清和さん

※教職経験を生かして、教育相談を担当しています。

■問い合わせ 教育委員会事務局・教育総務担当 ☎46-4743



道の日のイベント

～八戸街道「追分石～久保の石碑群」を巡る～

■日時 8月10日(金) 10:00～15:00

■予定コース(バス移動)

二戸地区合同庁舎駐車場(開会式) → 八戸街道追分石 →

東仁左平地区センター → 久保の石碑群 →

堀野一里塚(歴史説明と2.0kmのウォーキング) →

金田一コミュニティセンター「アツマランカ」

(昼食・希望者は金田一温泉での入浴可) →

二戸地区合同庁舎(解散)

■定員 先着25名

■参加費 無料

※昼食は各自持参してください

■申込受付期間 7月17日(火)～8月6日(月)

■申し込み・問い合わせ

二戸土木センター道路河川環境課 ☎23-9209



70歳以上の方へお知らせ

1. 高額療養費の上限額が変わります！

高額療養費制度は、1カ月に支払った医療費が高額になり、限度額を超えた場合に、越えた額を払い戻す制度です。

8月から、70歳以上の医療費の自己負担上限額が変更になり下表のとおりとなります。

※70歳以上の低所得の人、70歳未満の人に変更ありません。

■自己負担額（平成30年8月～）

所得区分	外来 (個人ごと)	外来+入院
①課税所得 690万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※4回目以降140,100円	
②課税所得 380万円以上の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※4回目以降93,000円	
③課税所得 145万円以上の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※4回目以降44,400円	
④課税所得 145万円未満の方	18,000円 ※年間上限144,000円	57,600円(変更なし) ※4回目以降44,400円
⑤低所得Ⅱ	8,000円(変更なし)	24,600円(変更なし)
⑥低所得Ⅰ		15,000円(変更なし)

※②③⑤⑥に該当する人が自己負担額を当該区分の限度額までに抑えるには、限度額適用認定証の交付を受ける必要があります。

2. 高齢受給者証が更新されます！

国民健康保険高齢受給者証は有効期限が7月31日までです。新しい受給者証を7月下旬に送付しますので、届いたら内容の確認をお願いします。

■国民健康保険高齢受給者証を交付されている方のうち上表②③に該当する方、⑤⑥に該当する方で国保税の未納がない方は「国民健康保険限度額適用認定証」または、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

該当する方には、申請書を同封していますので、保険証、国民健康保険高齢受給者証、認印をご持参のうえ町民生活課へ申請してください。

3. 後期高齢者制度被保険者証を郵送します！

後期高齢者医療制度の被保険者証は、有効期限が7月31日(火)までです。新しい保険証を7月下旬に送付しますので、届いたら内容の確認をお願いします。

■普通徴収の方には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料納入通知書(納付書)」を郵送しますので、納期限までに納付しましょう。

■町民税非課税世帯の方が現在使っている「限度額適用・標準負担額認定証」の有効期限は7月31日です。すでに認定証をお持ちの方のうち、引き続き町民税非課税世帯と確認できた方には、7月末までに新しい認定証を郵送します。新たに制度に加入したり、申請が必要な方には、7月中旬に手続きのお知らせを郵送しますので、案内に従って申請してください。

■枠内の問い合わせ 町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

平成30年度国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は世帯ごとに課税され、世帯主が納税義務者になります。税額は世帯ごとに所得や人数、資産などに基づき計算します。

7月中旬に納税通知書を世帯主に送付しますので、納期までに納めるようお願いします。

■本年度の変更点

①医療給付分の限度額が54万円から58万円に変更となりました。

②均等額と平等額の軽減について、2割、5割の軽減が緩和されました。

■後期高齢者医療制度に伴う軽減制度

○特定世帯

75歳に到達する方が国民健康保険から後期高齢者医療に移行することにより国保加入者が1人となる世帯は、平等割が移行した月から5年間半額になります。(介護分を除きます)

○特定継続世帯

特定世帯の期間が5年を経過した世帯については、その後3年間平等割が4分の3の額となります。(介護分を除きます)

※世帯主の変更、加入者が2人以上となった場合などは特定世帯ではなくなります

★詳しくは町のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■問い合わせ 税務会計課・課税担当 ☎46-4737

「科学の工作教室」参加者募集！！

サイエンスショーは“液体窒素-196℃の世界”ここまで温度が下がると、何が起きる…!?その後、工作では“風力カー”を作ります。田中館愛橘記念科学館で行っている実験工作の出張講座です。ぜひ参加してみてくださいね！

■日時 8月7日(火) 10:00～11:30

■会場 町立図書館 ■対象 小学生 ■費用 300円

■申込締切 8月1日(水)まで ※定員30名

企画展『夏休み宿題大作戦！』は8/19(日)まで

読書感想文の課題図書や工作、自由研究の本を展示・貸出しています。宿題の参考にどうぞ。

■問い合わせ 町立図書館 ☎46-4333



麻しん風しん予防接種再開のお知らせ

6月6日発行の広報おしらせ版にて麻しん風しんワクチン予防接種制限のお知らせをしておりましたが、県立軽米病院より、麻しん風しん予防接種を再開するとのお知らせがありました。

麻しん風しん予防接種Ⅰ期〔1歳から2歳未満〕、Ⅱ期〔年長相当〕のお子さんで予防接種がまだの方、成人の方〔過去の麻しん感染歴がない方。20～49歳の方には一部補助があります〕で接種を希望される方は、必ず、軽米病院小児科外来に予約のうえ予防接種を受けてください。

※お子さんの予防接種予約の際は、お手元に

母子健康手帳をご用意ください。

■予約番号(問い合わせ)

県立軽米病院 ☎46-2411 ※予約受付時間は平日8:30～12:00



広報かるまい お知らせ版 322号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

平成31年度採用の町職員を募集します



■採用職種・採用人員

採用職種	採用予定人員	受験資格
一般事務	若干名	昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
土木技師		昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、土木の専門課程を修了または平成30年度中に修了見込みの方
保育士 (幼稚園教諭)		昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、保育士の資格及び幼稚園教諭二種免許の両方を有する方または平成30年度中に実施される試験で取得見込みの方
栄養士		昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、管理栄養士の資格を有する方または平成30年度中に実施される試験で取得見込みの方
保健師		昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する方または平成30年度中に実施される試験で取得見込みの方

■第1次試験の日時と会場

日時 9月16日(日)

9:00~9:40受付 10:00~16:00試験(予定)

会場 二戸市立福岡中学校

■試験内容

○1次一筆記試験(教養・専門・作文など)

○2次一面接試験(11月上旬頃)

※2次試験は1次試験合格者に文書で通知します

■申込方法・受付期間

受験案内・受験申込用紙などは、総務課で交付します。受験案内を確認し、所定の手続きにより申し込みください。

申込関係書類の郵送を希望する場合は、下記メールアドレスへ、表題を「職員採用試験 受験申込書 請求」、本文に「郵便番号、住所、氏名、電話番号」を入力し送信してください。

内容を確認した後、郵送により受験申込書をお送りいたします。

■受験申込書請求先アドレス soumu@town.karumai.iwate.jp

■申込期限 8月15日(水) 17:15必着

■問い合わせ

〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米10-85

軽米町役場総務課・総務担当 ☎46-4738 (内線211)

『オレンジカフェさくらin軽米』を開催します

一戸町で開催している『オレンジカフェさくら』を軽米町で開催します。物忘れのある方も、そうでない方も気軽に立ち寄り、お茶やコーヒーを飲みながら、元気に暮らすことを支えられるよう、居場所をつくり、心の安定と安心をサポートします。

どなたでも参加できますので、お気軽にお立ち寄りください。途中参加もOKです。認知症サポーター、ボランティアも募集しています！



■日時 8月9日(木)

13:00～15:00

■会場 晴山地区 ローソンとなり

『福田』(旧ラーメン店 [ふく田] 店舗内)

■対象

もの忘れや悩みごとのある方、ご家族、認知症ケアに関心のある方、認知症キャラバン・メイト、認知症サポーター等、どなたでもOK

■内容

- ・認知症ケアのワンポイントアドバイス、リラックス体操
- ・ハンドマッサージのやり方、あやとり・お手玉昔遊び など

■参加費 100円

※申し込みは不要です。ボランティアでの参加の方は、7月31日(火)までに、下記担当までご連絡をお願いいたします。

■問い合わせ

健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736 FAX: 48-1061

町の臨時職員を募集します(埋蔵文化財調査員)

町教育委員会では、埋蔵文化財調査等業務に従事する臨時の専門調査員を募集します。

■職種・募集人員

期限付調査員(文化財専門員) 2名

■応募資格

- ・大学または大学院において考古学・歴史学に関する課程を専攻し卒業した者
- ・埋蔵文化財の発掘調査及び当該調査に係る報告書作成の経験を有する者
- ・学芸員資格を有する者
- ・普通自動車免許を有する者

■雇用条件

雇用期間:平成30年8月～平成31年3月

※賃金・就業時間・社会保険等条件は、町ホームページまたはハローワークでご確認ください。

■申込方法・期限

ハローワークの紹介状を添えて、履歴書(市販品に写真を添付)と発掘調査の経歴書(任意様式)を、7月25日(水)午後5時までに、教育委員会事務局・生涯学習担当へ提出してください。

■試験方法・試験日

個人面接・7月30日(月) 午前10時

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当

☎46-4744

